



「洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業」を活用して調査を実施する海域を選定しました

2021年7月30日

同時発表：国土交通省

▶エネルギー・環境

経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局は、「洋上風力発電の地域一体的開発に向けた調査研究事業」を実施する海域について、令和3年5月10日から24日まで都道府県及び事業者からの情報提供の受付を行いました。今般、第三者委員会の意見を踏まえて当該海域について3海域を選定しました。

1. 本事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、案件形成の加速化が必要となっており、昨年12月15日（火曜日）に策定した「洋上風力産業ビジョン（第1次）」においては、「初期段階から政府や自治体に関与し、より迅速・効率的に風況等の調査、適時に系統確保等を行う仕組み（日本版セントラル方式）の確立に向け、実証事業を立ち上げること等により、案件形成を促進し、継続的な区域指定につなげていく。」こととしました。

本事業は、事業者の重複調査が見込まれる海域において、より効率的に案件形成を行う手法を確立するため、促進区域等の区域指定が行われる前段階にある3海域程度において、洋上風力発電事業の基本設計に必要な以下の調査についてNEDOが委託する調査事業者が実施し、その結果を取りまとめ、自治体や事業者に提供するものです。

- ①風況の調査
- ②海底地盤、気象海象に関する調査
- ③環境影響評価のうち、初期段階で事業者が共通して行う項目に関する調査
- ④漁業実態調査

2. 選定結果

令和3年5月10日（月曜日）から5月24日（月曜日）の締切りまでに都道府県より9海域、事業者より19海域の情報提供があり、中立的な学識経験者等で構成する第三者委員会の意見を踏まえて、以下の3海域を選定することとしました。

- 北海道岩宇及び南後志地区沖（着床式）
- 山形県酒田市沖（着床式）